

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成29年2月17日(金)
---------------	---------------------

### ②施設・事業所情報

名称 アスクはなみずき保育園	種別：保育所	
代表者氏名： 加納このみ	定員（利用人数）：100名	
所在地： 愛知県長久手市仲田1609		
TEL： 0561-64-5161		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成25年 6月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 日本保育サービス		
職員数	常勤職員：19名	
専門職員	(園長) 1名	(栄養士)1名
	(主任) 1名	(調理スタッフ) 4名
	(保育士) 19名	
施設・設備の概要	(居室数) 7室	(設備等)保育室・事務室・医務室
		休憩室・調理室・相談室
		一時保育室・調乳室

### ③理念・基本方針

<p>★理念</p> <p>・法人</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.セーフティ(安全)&amp;セキュリティ(安心)を大切に</li> <li>2.お子様が一日を楽しく過ごし、思い出に残る保育を</li> <li>3.本当に求められる施設であること</li> <li>4.職員が楽しく働けること</li> </ol> <p>・施設・事業所</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.自ら伸びようとする力</li> <li>2.後伸びする力</li> <li>3.五感で感じる保育</li> </ol>
---

## ★基本方針

- 1.保護者参加の行事は、保護者の方の仕事に支障がない日程で行うこと。
- 2.常に保護者の立場に立ち、園の都合で物事を進めることのないようにすること。
- 3.行事は、保護者の方にも準備から参加してもらい、一緒につくりあげること。
- 4.異年齢保育を積極的に行うこと。
- 5.地域交流や子育て支援の一環である一時保育の受け入れを積極的に行うこと。
- 6.安全面、安全意識は常に向上させて努力を行うこと。
- 7.経費において、常に無駄が無いかを考えて行動すること。
- 8.多くの研修に参加し、本、新聞を読み、常に自己研鑽を行うこと。

## ④施設・事業所の特徴的な取組

長久手市として、初の民間保育園の参入であり注目されている。  
また、保育理念にもあるように、五感で感じる保育として、英語教室、体操教室は今年度から選択制となり専門の講師のもとで園内で実施している。リトミック遊びや、折り紙教室は保育士が保育の中で取り入れ、無理なく、楽しみながら子どもたちの興味や好奇心を広く育てている。  
会社全体としても取り組んでいるが、食育にも力を入れており、園庭に畑がある。季節ごとに野菜を植え、育て、収穫し、クッキング保育を月1回行っている。食材を見たり、触ったり、香りをかいだりすることによって、感じる心を育てている。  
2歳児は年度後半より、調理器具は使用せず野菜をちぎったり、においをかぐ等野菜に触れ食材を観察しクッキングを楽しみ、幼児クラスは、自分たちで育て、収穫したさつまいもや夏野菜を使用し、クッキングを行ったり、また調理器具の使い方を学びながら、栄養士と一緒に調理する楽しさを味わえるようにしている。  
地域交流の一環として月に一度「園開放」と月に一度の園独自の「未就園児の会」を行っている。未就園児の会では手遊びや製作、クッキングなどをテーマに季節ならではの活動を取り入れている。さらに、年長児が様々な社会体験を経験できるように小学校見学、消防署見学や近隣の園の年長児が集まるイベントに参加する機会を設けた。また、公共交通機関を使って遠足へ出かけたり、お泊り保育へ出掛けた。今年度からは、保護者から頂いた絵本を貸し出し図書として使用し、親子が触れ合える時間を意識し親子関係の円滑化に繋げている。

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年10月18日（契約日）～ 平成29年 6月13日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	3 回 （平成27年度）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### ◆高い改善意欲と問題意識

園開設5年目で4回目の第三者評価の受審であり、園運営の改善意欲は非常に高い。そして毎年度、改善指摘項目について優先順位を設けて改善が組織的に実施されている。また、「自己評価表」も各評価項目を全て達成していても「もう少し改善ができるのではないか」との認識を持って活動されているところは、高く評価したい。

#### ◆人材育成の場

今年度は、法人の新設保育園の開設のため、半数の職員の異動があり、若く経験の少ない職員が集まった。そのような環境下ではあるが、園外の研修だけではなく園内研修を多く取り入れ、日々の保育活動からの「気づき」を中心に各職員の問題意識を醸成し、活発な意見交換によるスキルの向上に努めている。また毎年、多くの実習生を受け入れ、保育人材の育成にも寄与している。

#### ◆保育の継続性への配慮

保育の継続性に配慮した対応として、市内・市外に限らず、他園への転園児には引き継ぎ書を作成して送付し、また市外からの転園児に対しても引き継ぎ書が添付されている。子ども一人ひとりにとって、心身の育ちに変化が大きな時期だけに、切れ目のない適切な保育を提供するための取り組みとして高い評価に値する。

#### ◇改善を求められる点

#### ◆園独自の事業計画の策定を

事業計画が作成され広報されているが、その内容は計画ではなく、単に現状の子どもの受入れ体制が記載されている。単年度の事業計画であれば、「入園した園児が一年後にどのように成長しているのか」が分かるように、どのような保育を目指し、実践していくのかを明確にする必要がある。職員も策定に参加し、子どもの育成に沿った保育計画、職員の育成計画を作成することが望まれる。

#### ◆防災計画の策定

法人主導で「地震・防災ガイドライン」が整備されたが、中途採用者に周知できていない部分が課題として残されている。内容についても、保育を継続するための職員の出勤基準や対策が一部未整備である。行政や自治体等と連携して行う訓練も計画されたい。さらに、地域の福祉向上にもつながる大規模災害時における早期の保育所機能を再開させるためのBCP(事業継続計画)の検討・策定が望まれる。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けることで、当園においての改善点が具体的に表面化され、様々な面での向上につながっていく為、今後も継続して行っていきたいと思う。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

# 評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園の基本方針である「五感で感じる保育」を、保護者に対しては入園説明会や各種園内で開催するイベントの際に資料配布や口頭により説明している。職員に対しては、毎月の職員会議をはじめ、新任職員研修での基本方針の読み合わせやクレドカードの携帯により周知し、基本方針に沿った保育が実践されている。			

### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
地域の福祉ニーズを保護者や自治体から情報を集め、法人本部に伝達して、法人本部・自治体・園の三者で協議しながら対応している。経営状況に関しては、法人本部が把握しているため園では関知していないが、園の保育環境に関する改善・修繕等については、随時、適切に法人本部に申請し、優先順位を付けて対応している。今後は、経営状況に関しても把握・分析し、事業計画に盛り込む等の取り組みが望まれる。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
経営課題を明確にし、職員会議等で職員への周知を行っている。課題への対応に関しても現状で取れる対応(人材確保であれば、法人本部への採用活動要請、職員への紹介要請、学校訪問による求人募集等)は行われている。しかしまだ、具体的な問題に関して職員の意見交換や検討の機会が少なく、組織的な取り組みができていない。個々の経営課題にフォーカスした検討会等を開催し、組織的な取り組みをしていくことが望まれる。			

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ ③ ・ c
評価機関のコメント			
中・長期ビジョンは法人本部が主体となって作成し、それを基に園独自に各経営課題のテーマに沿って実践内容が作成されている。しかし、具体的な成果等を検証できる目標設定とはなっていない。中・長期的にどのようにしていきたいかの目標を設定し、それを達成するために「誰が、いつまでに、何をするのか」を明確にして計画することが望まれる。			

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
法人本部が作成した単年度計画を基礎に、年間計画が作成されている。しかし、「この年度で何をしていくのか？」という計画ではなく「行事計画」的な内容となっている。この一年間でどのような保育を行い、どのように成長を促がすのかという視点での計画が不足している。子どもが過ごす一年間をどのように過ごさせるのか、保育する職員をどのように育成するのか等を観点に、単年度の計画を策定することが望まれる。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
年間行事予定等、園で作成している項目も前年度の継承で作成されている。その中で、前年の活動を評価・分析し、改善して今年度の計画が作成されている。しかし、今年後は職員の半数が入れ替わっていることもあり、計画作成への職員の積極的参加ができていない。園長・主任が中心とはなるが、職員の積極的な参加を促がして事業計画を策定されることが望まれる。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
入園式や懇談会等、園内で開催するイベントの際に口頭で説明したり、行事のアトラクションの一つとして社是をクイズの答えとして広報する等、保護者への周知・理解に工夫している。しかし、事業計画の説明に関する保護者アンケートで3割近くが「いいえ」もしくは「どちらともいえない」と否定的な意見であることを見ると、尚一層、理解を促がす説明や工夫することが望まれる。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
「保育の質」について、園長の思い・考えは確立している。年2回の人事評価面談や職員会議、ミーティングの機会を利用して職員への「保育の質の向上」を目指す取り組みは実践されている。また、毎年第三者評価の外部調査を受審し、改善活動も行われている。しかし、職員個々の「保育の質の向上」に向けた目標は、法人本部へ提出されて手元に残っていない。年2回の人事評価面談時、目標達成度合いの検証・評価・分析ができる仕組みの構築が望まれる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
今年度は、職員の半数の入れ替わりがあったこともあり、明確にした課題に対して計画的な対応には至らなかったが、職員間での改善に向けた提案が出しやすい環境はできてきている。職員会議等においても職員各自の「気づき」の提案・発議により活発な意見交換による改善活動が行われている。今後は更に、「なぜそこが課題・問題となるのか」の観点も取り入れ、計画的な改善策を策定・検討・実施していくことが望まれる。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10 ㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
職務分掌については「業務マニュアル」に明記されている。また、災害時における権限委任等についても文書化されている。職員に対しては、新任研修等での業務マニュアルの読み合わせで説明するとともに、職員会議等でも適宜説明しており、職員からも信頼を得られている。		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11 a ・ ㉠ ・ c
評価機関のコメント		
法人本部が主催する関連法令等のセミナーや自治体の開催する法改正に関するセミナー等に積極的に参加し、情報収集するとともに理解している。参加したセミナーの内容については、職員会議等で必要事項について説明している。しかし、セミナーの対象は保育関連法規が中心となっているため、今後は労働法規、環境法規、個人情報保護等、幅広い分野での法令の情報収集・理解が望まれる。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12 ㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
職員のレベルが、園長が考える「保育の質」のレベルには、まだ達してはいない。今年度は、職員の交代による若い保育士が多くなり、主任ともども指導が大変だった。その中で、問題点や気づきを明確にして職員間で意見を出し合い、学びあえる場を園内研修で作り、「保育の質の向上」を目指している。		
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13 ㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
職員のシフトも職員会議等で調整・決定するため、一部の職員に負荷が掛かることなく調整ができている。また、環境整備においても法人本部と調整し、優先順位を付けて増築・改修等が行われている。今後、業務負荷の軽減を目的にICT導入が予定されているが、ICT導入初期には導入研修や初期システム事故対応等、実保育業務以外の負荷が多くなることが想定されるため、担当業務の見直しも検討している。		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14 a ・ ㉠ ・ c
評価機関のコメント		
法人による新設保育園の開設に伴った人事調整で、半数の職員が入れ替わったが、現状、人材不足には至っていない。採用活動については、法人本部への採用要請、職員からの紹介、学校への採用活動等、積極的に行っている。しかし、市内に大型商業施設ができ、施設内に保育所も完備されていて採用活動は苦戦している。また、昨年5月には新任職員が早期に退職しており、新任研修やチューター制度等の新任職員をフォローする体制・活動の整備が望まれる。		
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15 a ・ ㉠ ・ c
評価機関のコメント		
年2回の人事評価面談においては、「育成ビジョン」に沿ってフォローを行っている。面談シートは「賞与・昇給」が主対象で、今期の活動目標を記載した面談シートは法人に提出して手元に残していないため、活動目標に対する評価・分析がなされていない。面談シートの写しを職員に渡して、活動目標に向けた行動が継続して実践できるようにすることが望まれる。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
毎日、タイムカードを確認して職員の就業状況を把握・確認している。土曜日出勤の際は、翌週に振替休日を取得することを原則としている。また、シフト状況を見て職員に有給休暇の取得を促がしている。時間外労働については「時間外申請書」により各自が作業予定並びに予定時間を申告しているが、予定時間と実績時間を記入し、相違した場合「なぜ相違したのか」を評価・分析することで、職員個々のスキル向上につなげるような活動を期待したい。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
人材育成ビジョンは明文化されており、その中から職員個々に年間の個別研修計画を立てて人材育成を行っている。しかし、職員一人ひとりの目標管理の仕組みが不十分で、進捗状況の確認や達成度合いの確認・評価がなされていない。職員一人ひとりの活動目標も数値化できる指標とし、進捗状況および結果の確認・評価ができる仕組みの構築を望みたい。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
特に年間の研修計画が作成されているわけではなく、法人や自治体が開催するセミナーや研修の情報を回覧形式で展開し、参加を促がしている。研修後には「研修報告書」を作成しているが、研修内容の評価はなされていない。「年間研修計画」の策定や、研修内容の評価および研修後の目標設定による研修受講の効果測定等の取り組みが望まれる。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人本部や自治体からのセミナー開催情報の回覧で参加を促がしている。今年度は、園外研修より園内研修を多く開催し、職員のレベルアップを図った。園外研修では、平日の参加は「休み扱い」であり、有料の場合の参加費は「自己負担」であるが交通費は支給している。法人本部での研修では、「階層別」「専門分野別」等の研修メニューも多く、職員一人ひとりの研修の機会は確保されている。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
毎年、積極的に実習生を受け入れをしている。実習生の受入れに関してのマニュアルは整備されており、事前にオリエンテーションを行い、実習生の意向も踏まえて実習内容を決定している。しかし、実習生の指導者に対しては、主任が指導者に指示している状況で、記録作成についても主任がフォローしている状態である。指導者に対する研修を行い、指導者としての「質の向上」につなげていくことが望まれる。			

### II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人としての理念や基本方針を始め、決算情報までホームページで公開している。また、毎年第三者評価を受審し、園運営の透明性を図っている。苦情情報についても園内掲示版等を利用して対応結果等を適宜、広報している。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
法人本部へは外部会計監査が行われ、園に対しては法人本部からの内部監査や自治体からの監査を受けている。また、毎年第三者評価の受審を受けて園運営の改善を図っている。ただ、園内で内部監査を実施する体制はできていない。園の運営に関して、園内で内部監査できる体制の構築が望まれる。			

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
月に1度、未就園児の会を開催し、地域の保護者からの子育て相談の場となっている。今年は、年長組を対象に小学校との交流も始めることができた。また、今年は宇宙プロジェクトにも参加でき、子どもの書いた絵が宇宙ステーションに届けられた。現在、老人ホーム訪問ができるように自治体にも働きかけており、実現すれば地域交流がさらに勢いを増すこととなる。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
交通指導員に安全教室を開催してもらっているが、今年度はボランティアの受入れ実績はない。ボランティアの受入れについては、マニュアルや記録類は整備されている。今後は、地域の学校教育への協力のみならず、保育士の育成を目指し、中学生の体験学習、高校生・専門・大学生のインターンシップ受入れ等、積極的なボランティアの受入れを期待したい。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「地域社会資源一覧表」で必要な社会資源を明確にし、職員室内に掲示して職員にも周知し情報共有されている。園医をはじめ、地域の警察署・消防署を定期的に訪問し、交流を図っている。また、今年から小学校との交流も開始されている。さらに、地域の自治会や老人会等とも交流を図る計画を進めている。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
月に1度、未就園児の会や園庭開放で保育園を開放し、「子育て相談」の場として提供している。また、災害時における保育所機能の維持・活用については、必要となる食料・飲料水等も備蓄し、提供する用意もある。今後の課題として、地域の福祉向上にもつながる災害時における早期の保育所機能を再開するためのBCP(事業継続計画)の検討・策定が望まれる。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
自治体や保護者から「福祉ニーズ」の把握に努め、園長、職員ともに適切な保育事業を実践している。今後、地域の福祉ニーズの把握については、地域の民生委員・児童委員・交通指導員等、幅広く情報交換を行うことが必要と思われる。市の民間園の先駆けとして、尚一層の地域との交流、福祉ニーズの汲み取りによる事業活動が望まれる。			

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
子どもを尊重する基本姿勢は「保育園のご案内」や「事業計画」等に記載されている。新任職員は入社前に人権研修が行われ、4月には会議で全職員で再確認をしている。1歳児に一人中国国籍の子どもが在籍している。毎日の生活で日本の文化に馴染むであろうが、自国の生活習慣や文化の違いも尊重する保育に配慮されたい。豆まきの鬼の折り紙制作では、赤と青の色紙しか用意がない。選択肢が2色では「職員に固定観念がある」と主任は判断し、選択肢を広げることを会議を使って研修した。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
子どもの生活の場では、3歳以上児のトイレに扉が設置されていてプライバシーを守るための設備の工夫がされている。もう1歩深めて扉をノックして人の有無の確認をする等、大人になっても通じる社会生活も視野に入れて設備の活用をされたい。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保育所選択に必要な情報源には、ホームページやパンフレット等がある。ホームページは今年度から子どもの姿をクラスが順番に毎日更新しており、保護者からも「楽しみだ」という声も聞かれ好評である。また、パンフレットは今年度からカラー刷りでイラストが所どころに入り、見やすく親しみやすい資料へと見直しがされている。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
「重要事項説明書」で説明を受けた後、同意書が提出されている。説明書は入園時に配布され保存版であるため変更や修正がある時は変更説明文と同意書を再記入して提出している。途中入園児は忘れがちであるという。適切な説明と運用に配慮されたい。また入園のしおりの持ち物説明は実物で説明しており、保護者には理解しやすい。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
市内転園・市外転園児共に今年度から保育の継続性に配慮して引き継ぎ書が定められ、実際に確認が出来た。また市外からの転入児も引き継ぎ書が確認できた。退園後の子どもや保護者には、相談や園内行事、子育て支援等に誘うが口頭で終わっている。既に書面化することの必要性に気づき、改善に向けての取り組みが始まっている。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保護者会は組織されておらず、行事後のアンケートを実施して利用者満足度を測っている。アンケートはまとめてフィードバックされている。また面談、懇談会等でも意見を聴く機会はある。個別面談で話された内容は記録されており、課題の発見や見直しはされるも、実践に結びつかないことが課題として残る。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	① ・ b ・ c
評価機関のコメント		
苦情は4件あり、同じ保護者から2件の苦情申し出がある。苦情の受け付けから対応、解決に至るまでの記録は適切に作成されている。「駐車場の狭さ」に関しては、改善できないものの砂利を入れて水溜まりをなくしたり、平らにしたり解決への努力は見られる。フィードバックも適切になされている。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	① ・ b ・ c
評価機関のコメント		
保護者が参加する行事としては年2回の個人面談がある。自由参加のため日程は保護者の希望を取り入れており、柔軟な対応をしている。保育相談は随時受け付けており、日々のコミュニケーションとしての連絡ノートや送迎時の対話等にも、配慮を持って取り組んでいる。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント		
相談・意見を受けた記録はマニュアルに基づいて作成されているが、マニュアルの見直しがされていない。保護者から、年齢保育について、「年齢の高い子は年齢の低い子に引きずられるのではないか?」「会社の方針か?園の方針か?」と心配の声が届き、園長は法人や園の方針を伝え、理解を得たこともある。しかし、その顛末が記録には残されていない。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	① ・ b ・ c
評価機関のコメント		
子どもの安心・安全の観点から、リスクマネジメントに関しては園長を委員長として体制を整備している。ヒヤリハット・事故報告書もある。一例として、「ブラインドの紐の後始末に欠け、紐が子どもの首に引っかかる危険性」や、「散歩時は人員点呼をするのに園庭で遊ぶ時には点呼不足で、園庭で遊ぶ子どもを忘れる」等があり、職員研修を実施して改善のための職員周知を図っている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント		
感染症の予防・発生時対応マニュアルは整備されている。職員周知は会議で読み合わせをして確認しているが、途中採用者には主任が伝えるものの周知徹底まではされていない。マニュアルの見直しは年度末に行われているが、見直しの記録が残されていないので残されたい。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント		
今年度、法人が「地震・防災ガイドライン」を整備した。運動会後に保護者引き渡し訓練を行っているが、地域の自治会や行政等と連携しての訓練は実施されていない。保育を継続するための職員の出勤基準や対策は一部未整備である。また、途中採用者にも周知できていない部分が残されている。尚、昨年度「空き巣」被害に遭ったの対策は、防犯カメラの設置や割れにくいガラスに換えるなどの取り組みをしている。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント		
標準的な実施方法はマニュアルや規程集で確認できるが、園運営すべてが1冊に収集されている。経験の浅い職員や新任・途中採用者には、この冊子の中から困った時にひも解いたり、保育実践に即座に活用したり、実施時の配慮等を確認したりすることは難しく、必要事項にたどり着くのに時間を要する。職員の経験差に関係なく、標準化と個別化の相互補完的関係のある指導計画作成に役立つ保育の手引書となるよう、保育場面の取り組みにも期待したい。		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
標準的な実施方法の見直しは年度末に行われるが、記録として残っていない。子どもたちの毎日の活動結果はボード等に記入されている。「明日は何を予定しているかが分からない」という保護者からの意見に対し、検討の結果今年度から1週間分の予定表を掲示している。この対応に関して保護者からは、「予定が立てやすくなって良い」という声が保護者アンケートにもあった。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
アセスメントに関する手順・様式は法人が定めており、保護者記入後に園長又は主任が聞き取って確認している。しかし、アセスメントに基づく3歳以上児の個別指導計画は作成されていない。また、支援困難ケースはあるものの、検討された記録が残されていない。今回受審の際気づき、既に改善に向けた動きが出ている。指導計画の下、実践の評価や振り返りのために、全職員で話し合える機会を積極的に設けるよう、改善を図っている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
指導計画の見直しは年度末に行われている。指導計画について、PDCA サイクルが機能していないことに気づいている。評価・反省が次回計画に反映されていないことが課題である。保育の質の向上のためにも、課題の発見から目標・ねらい等、見直しの項目立てをし、PDCAサイクルを機能させて地道な取り組みを継続して実施されたい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
記録や指導計画等、新任・途中採用者への指導に力を入れている。記録された資料に主任は青ペンで記入したり、園全体に関係ある内容は、確認を含めて情報の共有を会議を利用して行っている。しかし、情報が的確に届く仕組みの明確化に欠け、改善の余地を残す。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
個人情報保護の観点から、職員研修としてチェックリストを使って確認している。記録類は、手順に従って適切に管理されている。情報開示のための規程は未整備であり、開示請求への対応のルール化はなされていない。メモリースティックやカメラ等に関しては持ち出し禁止であるが、カメラは共有のため園内での使用はルール化され、貸し出し簿に記入されている。		

## A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-1(1) 保育課程の編成			
A① A-1-1(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>保育課程の評価や見直しは年度末である。見直しや改善は行われていて次年度に活かされているが、記録が残されていない。長時間保育について、保育時間の違いには配慮されているが、園での生活と家庭での生活の連続性に配慮して、家庭との連携も視野に入れた内容を織り込みたい。</p>			
A-1-1(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育			
A② A-1-1(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	① a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>施設は新しいので明るく清潔であるが、少しずつ修繕をするところも出てきている。子どもの生活や安全性を考慮し、優先順位を付けて修繕している。また、乳児では月齢が高くなるにつれて一人ひとりが落ち着ける場の確保が必要となり、そのために色付きマットを敷いて、座って遊べる環境を工夫している。</p>			
A③ A-1-1(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>子ども理解を深めるために、「業務マニュアル」に記載されている「子どもに分かりやすい言葉をつかうように」等を読み合わせをしているが、状況によっては否定的な言葉も使ってしまう場面がある。「ダメ」ではなく、表現の補いや気持ちの代弁をして出来たことを誉めていくように取り組んでいるが、保育実践での確認はされていない。先輩の保育や良い保育をする人の保育を見るのも、子どもの理解を深めるのには有効である。</p>			
A④ A-1-1(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>異年齢児保育を行っているため、一人ひとりの子どもに合わせて援助や言葉掛けをしている。昨年度までは各年次で働きかけがばらばらであったり、目標が明確でなかったりしたので、今年度からは生活習慣を身につけるための目標を立て、「子どもがやろうとする気持ちを大事にする」援助に取り組んでいる。年長児は就学を前にして椅子の座り方等も織り込んでいるが、自分の健康に関心を持ち、病気や予防の大切さを身につける取り組みも望みたい。</p>			
A⑤ A-1-1(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>戸外で遊ぶ時間や散歩等を通して、主に2歳児は4歳児との異年齢児保育を実施している。長時間保育でも異年齢で関わる保育を行っている。地域の人と関わる機会は昨年度と比べると随分と増えており、夏祭り・園庭解放・未就園児の会等でも行われている。様々な表現活動が自由に体験できる環境の整備は今後の課題であろう。</p>			
養護と教育			
A⑥ A-1-1(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	① a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>今年度途中で担任が変わるという事態はあったが、乳児の個別指導計画は適切に作成されていた。職員と子どもの関係は良好であり、送迎時、連絡帳等で育児相談もされ、適切に回答されたことが記録として残されている。保護者からも信頼が構築されてきている。長時間保育を受ける乳児もいるが、夕方睡の子どももいたり、午後からは活発な動きのある遊びは控える等、プログラムにも配慮している。</p>			
A⑦ A-1-1(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	① a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>1・2歳児は自我が芽生え保育の難しい場面もあるが、噛みつき等は保護者に発達上の理解を求める文書を作成・配布している。自我の育ちが受け止められず、噛みつきの激しい時には両保護者に伝えて理解を得ている。複数担任になっているので、職員間の連携は伝言ノートや申し送り書等を活用して漏れを防いでいる。口唇期の時期、口にしたおもちゃは保管し消毒をしてから次の子どもが使えるように配慮している。</p>			

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
ホームページを活用し、家庭でも各クラスの状況が順番に見られる配慮があるが、見ることのできる保護者の環境は限られている。地域の回覧板の活用や、小学校等に行事案内や子どもたちが取り組んでいる様子等を伝える工夫を検討されたい。			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園舎内外がバリアフリー化されている。現在は障害のある子どもはいないが、受け入れ態勢は整備されており、そのため職員研修は行われている。障害の子どもについて質問を受けた保護者には個々に説明をしているが、全体の保護者には説明がなされていない。今後機会を積極的に見つけ、伝える取り組みもされたい。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育の連続性を配慮した長時間の指導計画は作成されておらず、保育園の「1日の流れ」で補っている。職員間の引き継ぎは伝言ノート、保護者連絡は口頭や担任からのメモで行っている。保護者が仕事上の都合や交通の関係で保育時間が予定より長くなっても、気持ちよく対応していることが、保護者アンケートからうかがえる。長時間用のおもちゃも用意されているので、ディリープログラム4期を作成することで環境整備がし易くなる。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わり方に配慮している。	保 56	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
昨年度から、小学校との連絡会議や年長児は小学校を見学できる機会にも恵まれてきた。保護者対応として、近隣の学童イベントのチラシを園内に掲示し、小学校以降の生活にも見通しが持てる機会として配慮している。			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
健康管理に関するマニュアル・保健に関する計画も作成されている。体調悪化、怪我の対応についてもマニュアル化され、事後確認もされている。乳幼児突然死症候群にも対応しており、0歳児5分毎、1・2歳児は10分毎にチェック表に記入されている。保護者には「入園のしおり」に記載して情報の提供をしている。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
健康診断は内科・歯科・耳鼻科と健診内容も増えている。歯科検診記入は園長・主任が歯科衛生士から記入の仕方を学び記入している。「保健便り」等を利用して歯の健康、身体の健康に関する内容を記載し、家庭での生活に活かせる配慮もしている。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
アレルギー疾患のある子どもはマニュアルに従い適切な対応を行っている。保護者との連携も入園前から密に行い、栄養士と共に対応している。職員研修は内部で知識、情報を得る等しているが、外部研修には参加できていない。研修計画と関連させ、参加できる研修には積極的に参加して新しい技術や知識・情報を習得されたい。			

A-1-(4) 食育、食の安全		
A <sup>15</sup> A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
食育に力を入れており、細かい食育の計画が作成されている。子どもが調理員と関わりが持てるのは、幼児は定期的に月1回のクッキングを一緒にすることであり、楽しみにしている。今では、「お手紙ごっこ」で調理員宛にお手紙の配達があるほどの深まりがある。保護者に乳幼児期の食の大切さを試食会で伝えており、喫食した保護者からは、「美味しい」との声があがっている。		
A <sup>16</sup> A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
検食は園長が行い、適切に記録されている。月に1度栄養士と保育士が給食会議を行い、情報の共有を行っている。「衛生管理マニュアル」、「食中毒発生時対応マニュアル」も整備されている。調理員・栄養士が子どもと一緒に食事することで、食事の様子や子どもの表情を見る機会、子どもの話を聴く機会としている。		
<b>A-2 子育て支援</b>		
		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A <sup>17</sup> A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
保護者が保育の意図を理解したり、子どもの発達や育児について共に考える機会は、保育参観や行事からも行っている。乳児は連絡帳、幼児はホワイトボードや口頭でも連携を取っている。今年度から誕生会には親子で参加し、親子で成長を喜ぶ機会として位置付けており、保護者からは好評である。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A <sup>18</sup> A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
保護者からの子育て相談の機会は個人面談、懇談会、そして日々の生活からも受け入れている。相談内容記録はあり、職員は記録を見ることで共通理解をしているが、新任が多いので研修等にも活用されたい。保護者は園が計画した機会には相談するが、日々の生活からの相談は少ない。気軽に相談できることの伝達不足も考えられる。		
A <sup>19</sup> A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
虐待等の兆候を見逃さないように子どもの言葉や状況に気を配って観察したり、保護者の様子からイライラが見られたら「話し聞くとよ」と言って精神面の援助もしている。会議等を利用して職員間で情報の共有をしており、早期発見に努めている。		
<b>A-3 保育の質の向上</b>		
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A <sup>20</sup> A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
自己評価は年2回行われているが、自己の振り返りに留まっており、園全体の自己評価に繋がっていない。自己評価が互いの意識の高揚にもつながっていかない。職員相互の話し合いの場が組織としての学びの場となり、園全体の振り返りが専門性の向上にも役立つこととなろう。		